

三河における水陸の物流と秋葉信仰

—三河からみた遠江・南信濃—

岡崎市美術博物館副館長・愛知大学総合郷土研究所非常勤所員

堀江 登志実

ただ今ご紹介にあずかりました堀江です。私のほうから三河における水陸物流と秋葉信仰ということでお話しをしたいと思います。二つの地域、三河から見た遠江と南信ですね。南信のほうについては中馬を中心とする物流、それから遠江については秋葉信仰を中心とした関係から二つの視点で地域を見てゆきたいと思います。さっそく本題のほうへ入っていきます。座って話をしたいと思います。まず中馬街道と舟運ということで、こちらのほうにつきましては南



信と三河の物流ルートについてまず確認したいと思います。皆さんもご存知かと思いますが。2ページのところに地図を挙げてございます。これは先ほど多和田さんのほうにもありましたけども。こちらのほうは長野県史からとったのですが、元々の原図は古島敏雄さんの信州中馬の研究、これに載っているものをベースにして作られたものであります。私のほうでちょっと手を加えたものが今日のレジュメの図です。信州飯田から始まって三河さらに尾張へと続く物の流れですね。ここの地図で辿っていただきたいのですが、飯田から平谷、根羽、根羽からわかれました、一つは根羽から上津具、田口、新城といきまして、新城からは吉田まで陸路をとるルート。こちらはいわゆる伊那街道といっておるものです。新城から吉田までは舟運、舟を使うルートがあります。根羽からの分れたもう一つのルートは、足助を通りまして岡崎に向かう足助街道、足助から名古屋に向かう飯田街道のルートがあります。舟運では足助から平古へ、平古は矢作川の支流である巴川沿いにある土場ですが、平古から矢作川下流の平坂湊、鷺塚湊に船で向かうもの、矢作川本流筋の古鼠から平坂湊へ向かうルートがあります。大まかな流れとしてはこういうようなルートを辿るかと思います。

今日はまずこの流れの中でどのようなものが流れていくかというのを古くから知られている史料でありますけども、仲馬一件記録集というものから関係地域の物と数量を抜き出してきました。それが表1でございます。5ページのところに表をまとめてありますのでご覧下さい。もとなつた史料は長野県史に収録されているもので中馬の争いのあった時に色々調査をしたもので、飯田に入ってくるもの、出てゆくものを調べたものを統計にとつたもので、単位は駄という馬の一駄の駄になります。飯田に入ってくる荷物としては名古屋からが6000駄ほど、三河の岡崎、吉田、新城辺りから入ってくるのが1万4000駄、合わせて2万駄が入ってきまして、入ってくるものとしてはここに書いてあるものですね。特に三河のほうから立茶、塩、斤茶、肴とか、先ほどからお話に出てくるような物ですね。飯田から出る荷物ということで、名古屋とか三河の岡崎、吉田、新城へ向かう荷物が合計で大体3500駄になりまして、入ってくるものと出てくもの数が非常に大きな開きがあるわけですが、これについてはちょっと原因がわからないのですが、こ

うしたものが飯田に入ってまた出てくというようなことです。今回三河におけるポイントとして新城の方に入ってくる信州の産物の荷物ということで、レジュメのほうに戻っていただきたいのですが。新城町の御用留に安政4年のものがありますが、そちらのほうにこういうふうに書かれております。「新城に入ってくる荷物のうちおよそ八、九分どおりは吉田川通りを舟・陸ともに吉田まで差送り、もっとも一、二分どおりは遠州三ヶ日まで差送り、それより新居、気賀、浜松その他所々へ差送り申し候」と。新城へ入ってくるものについては八分、九分どおりは吉田川の船と陸路の両方使って吉田まで荷物を差し送り、一、二分は遠州三ヶ日まで送ることがここに記されております。新城から船で吉田へ行く途中に土場がありまして、例えば一鉢田村の土場だとかそういうところから本坂通りにのせまして、浜松、新居、気賀のほうへ送られているものが1割か2割ほどあるというようなことです。江戸時代の新城の賑わいを示す言葉として山湊馬浪という言葉がありまして、これは史料に書かれた言葉で、旧版愛知県史の別巻に史料として載っているのですが、この中に新城附越のことに關する記述があります。これは飯田のほうから中馬で運ばれてきた荷物は新城で一旦改めて船に乗せるというのが仕来りですが、改めをせず新城を通り越すことの違法性について書いたものです。こういうふうに書かれています。「元来信州、三州最寄り山方産物はもちろん、飯田御城主様より御廻米、そのほか江戸表へ御送り遊ばせ候荷物、並びに松本御城主様、御産物会所出だし御荷物も残らず新城町まで馬附仕り、それより川舟にて運送仕り来たるに御座候、・・・右の訳合いにても新城町、荷問屋皆式相外れ、吉田宿へ駄賃荷物附越候義は古来の仕来りに相振れ」と。新城の間屋を外れて吉田へ荷物を送ることは古来のしきたりに反するということいっています。

この文章のなかで少し気になる一文に、最初の一行のところ、飯田御城主様より御廻米というのが出てきますが、これが新城を通ったということがはっきり確認はできないのですが、矢作川を下しているという史料がございます。これは長野県史のほうに載っている飯田城主の年貢廻米の史料で、史料1です。飯田の商人が請負って継送りをしながら飯田から足助通って矢作川を下し、三河湾から江戸まで廻米するという史料です。史料1のほうをご覧くださいなのですが、3ページになります。史料が四つ載せてあります。全体の廻米を飯田藩から請け負ったのが信州飯田の大横町山田屋新七郎という人物です。一つ目は飯田から年貢米を信州平谷村の源左衛門が貫目升改めをして足助町問屋に送る。二つ目は足助町問屋の宗七郎がこれを受け取り、古鼠村の問屋に送る。さらに三つ目では古鼠村の古井家がこれを受けて鷺塚湊の片山八次郎まで舟で送る。四つ目の史料では三州鷺塚湊の廻船問屋である片山氏が古鼠の問屋から受けた年貢を江戸に回すという。という内容になっています。距離にしてかなり遠い道のりを経て江戸に廻米するという非常にびっくりする史料です。年代が寛延3年の史料であります、かなり駄賃が高額になるために、後の時代には天竜川を使うようになるようです。飯田からですと先ほどからお話がありますように天竜川の舟運を当然誰でも考えます。飯田の町からは、時又村というところから天竜川を使い廻米するということがありますが、いつからそういうふうになるのかってのが一つ大きな問題かもしれません。三河ルートの陸路ですとかなり距離にして長い。駄賃がかかる。舟ですと非常に安い。近世後期になると天竜川通船というのでかなり発展してくるんですけど、それまでは天竜川そのものが急流であって物を運ぶには適さないというような点、さらに中馬の馬稼ぎ、三州馬稼ぎもそうですけども、自分たちの仕事がなくなるということで天竜川通船に対して反対します。この件については、長野県史の中にたくさんの史料が載せられております。そうしたこともあって天竜川を通じての運送というのがあまり発展してこなかったことが、三河

を通じての廻米という結果になったのだと理解できるかと思います。

次に中馬と三州馬の争いの問題に入りたいと思います。普通は中馬といった場合は信州馬で三州馬と区別します。中馬は宿駅から宿駅への継送りをするのでなく、附け通し、すなわち問屋から問屋までの長い区間を同じ馬で運送するのが原則です。近世の前期の争いというのは、継ぎ送りの宿駅馬と付け通しの中馬の争いですが、宝暦あたりから信州馬と三州馬の争いというのが顕著になってきます。こうした争いに対して明和元年に幕府が裁許を下しまして信州の馬を公認します。中馬を認められた村678ヶ村が決められます。この裁定のなかでいわれたことが、「松本、名古屋、岡崎、吉田、四ヶ所の荷問屋送状これある荷物はすべて何品によらずすべて中馬にて往返附け送るべし」、ということです。四ヶ所の問屋の送状あるものはすべて中馬にて送ることが決められます。送状のないものについては三州馬も運ぶことをOK、可能とするものであったわけです。文化、文政期になると特に三州馬の活躍が顕著になってきます。特に三河の津具村馬稼ぎの活発な動きに対して信州中馬側がそれを阻止する動きが出てきます。これに対して上・下津具村は信州馬の行く道を阻んだりしたために、信州馬たちは、稲橋・名倉の迂回路をとるようになります。上・下津具村が幕府に出訴し、信州中馬側も出訴して文政3年に裁許がまた出されます。この時の裁許文では、「明和度のご裁許通りすべて信州中馬にて進退いたすべし」ということで、これは明和度裁許における信州馬公認の確認ですね。「戻り荷も右に准じ相心得、もともと吉田より戻り荷物の分は同所より船廻しにて新城陸揚いたし候、信州送りの分を中馬にて引き請け、その余飯田、新城出だし荷物、または吉田にて直に馬付け致し候魚荷、地荷物等は中馬、三州馬とも荷主と相対を以って馬附いたし云々」というようなことが出るわけですが。ここに記されているように信州の馬が公認されるものの、そのなかである程度、相対をもって三州馬の馬附が認められている点で三州馬の進出に対して幕府もある程度配慮したということがあるかと思っています。一つ問題にしたいのが、いわゆる信州の馬と三州の馬という一つの国を単位とした考え方、馬の所属を国単位で裁許がとらえていることです。近世ですと支配領域単位で物事を考えることが多いのですが、ここではそうじゃなくて支配を越えた広域の国単位です。国を跨いで活動する馬稼ぎの争いが信濃、三河という国意識の表れになったかと思えますけど。

次に三河での中馬の活動についてふれたいと思います。新城と吉田の間の中馬の活動についてということで、実際に信州馬の活躍というものがどれほどあるのか実態を確認したいと思います。三河では矢作川と豊川に幕府が設置した分一番所というのがございまして、それぞれ豊川のほうでは東上、矢作川では細川にありますけども。両所は川で下る船の荷を改めるとともに分一という運上金を取っています。それとはまた別に陸分一というのがございまして、番所を通過する馬荷物を改め口銭を取っておりました。このうち東上の陸一番所での運上金の取立についての史料の一部を表2のほうに挙げておきましたのでご覧いただきたいと思います。文化2年3月1日から同年3月10日までのごく短い期間のものです。荷改めの内容としては、たばこ、辛灰、水桶、たらい、紙などが多いんですけども。日によってかなり通行量の多い時と少ない時の差があります。一つ問題にしたいのは三河の設楽郡の馬士たちが多いということです。中馬というか信州馬が非常に少なく、浪合の者があるだけです。もう一つ三河での中馬に関する史料をみたいと思います。東上陸分一番所を信州伊那郡大野村の馬士が通り抜けようとした時に黙って通ろうとしたところ、それを見つけられて抜け荷だということで摘発を受けたという史料です。史料2です。3ページのところにありますけどもご覧いただきたいと思います。伊那郡馬士の文次郎と忠左衛門が串柿を運んで夜八つ時、午後2時頃黙ってここを通ろうとして見つけられてしまったのです。

本来そうした場合は赤坂役所へ差出されてそこでお咎めを受けることになるのですが、東上村の太左衛門・又七、設楽村馬宿の源七、新城問屋が間に入って内済というようなことになるわけです。このように豊川市域でも信州馬の活躍も現に確認できる場所でもあります。三河平野部における信州中馬の活動を確認できる史料多くないのですが、東海道の藤川宿、赤坂宿、御油宿の三宿が天保14年に信州中馬への通行規制をした資料があります。これは通っちゃいかんということでそうした指し止めをするのですが、原因・理由ははっきり分からないのですが信州馬が馬一匹について口銭 32 文出すことで三宿は通行規制を解除しています。

ここで舟運の話本来しなくてははいけませんけど、分量がありますのでここでは二つの分一番所、東上と細川での納入運上金に関する史料をみたいと思います。表3をご覧くださいと思います。こちらのほうは寛政9年から5年分ぐらいのそれぞれの分一番所における運上金の納入額、請け負った浅若家が収めた金額でしょうけども。東上と細川二つの番所を比較してみますと東上のほうが細川よりかなり多いことがわかります。これは一つに飯田から出た荷物が、先ほどお話ししたように岡崎に向かうものと新城・吉田へ向かうものとは新城・吉田に向かう荷物が多いということを反映しているかと思います。表3で一番右側の細川のうち足助道陸荷、これは矢作川の陸分一ですね。これは場所的には細川の近くの桑原に設けられたとされていますが、そこでの分一の金額としては本当にごくわずかで先ほどの東上の陸分一での抜け荷の史料にみられるように抜け荷が多分にあるかもしれません。本当にこれだけであったのかちょっとその辺りがはっきりしません。

ちょっと時間のほうが迫っていますので物流のほうの話はここで切りさせていただきます、次に秋葉信仰の問題をお話したいと思います。三河における秋葉信仰の普及ということで、従来の研究では貞享2年の秋葉祭での一時的流行が明らかにされています。近世前期の田原藩日記なんかを読みますと、宝永3年に藩命で大行院というお寺のお坊さんを秋葉山に遣わして御札をもらってきて、お城の中に、さらに江戸屋敷へも遣わすということができます。刈谷の庄屋留帳を確認しますと、享保2年の10月に刈谷末町の者が遠州秋葉山に参詣したということが初めて出てきます。宝暦4年には刈谷の松秀寺境内に秋葉堂を建立しているという記事が出てきます。現在松秀寺の秋葉堂というのは刈谷城下の万燈祭ということで非常に有名になっています。豊田市史が載せる伊保之記録というのがありますが、そのなかで秋葉社を宝暦13年に発起し翌年11月に建立したとか、知立宿の中町祭礼帳には宝暦6年に秋葉祭礼が始まったというようなことが記されています。三河における秋葉信仰の普及の始まりをどの辺りに出発点を求めるのか非常に悩むところですけども、宝暦あたりを広がり始めるの時期としてもいいのかなとは思っています。

秋葉山は火防、火伏の神ですが、虫送りの儀礼とかで遠州秋葉山から火をもらい受けてこれを村に廻すというようなことがあります。火防のほかに農耕儀礼とかが結びついています。豊川の小田潤村稲荷神社の日記の中にウンカが絶えないので秋葉山から火を受けきたりて松明に火も灯して虫送りを行ったということが記されています。この秋葉山の火を当村から上佐脇村などの他の村々に送ったといいます。もう一つの農耕儀礼は雨乞いで、そのために遠州秋葉山から火を借りてくることもあります。吉田藩士の中山美石が著した三河吉田領答書という史料ですが、「雨乞いのために秋葉山の火を借る事あり、火を火縄につけてもらいはなはだ大事に持ち帰りて、川辺などは水神の社の辺などにて一日松明を焼きて雨を乞う云々」とあります。火縄に火をつけてもらって大事にこれを持ち帰ってくるという、こうした火を実際にもらってくるというのは、三河のほうでは近代までみられたようです。火を火縄につけてタクシーに乗って村まで運んで持っ

てきたというようなことを記した記録も見たことがあります。

次に秋葉山常夜灯についての話をしたいと思います。秋葉山の常夜灯は三河には781点、その内近世のほうで610点を確認しております。これは私が25年前に調べたものです。その分布図を5ページのところに載せておきました。私が岡崎市役所に就職して岡崎の町や市内を歩いていて不思議だったのは生まれ育った岐阜市にはない秋葉山常夜灯が街角に立っていることです。これはなんだろうなというようなことで興味を持ったのが調査研究の始まりです。秋葉山常夜灯の分布に興味を持ちまして3、4年がかりで調べたものを三河地域史研究に第9号で西三河分を、岡崎市史研究の第14号で東三河分をそれぞれ発表しました。そのなかで一つの結論というのを導き出しました。秋葉山常夜灯の三河における始まりは寛政期、建立の最盛期は文化・文政期であること。建立場所というのは非常に面白く、秋葉山と刻してあるものと秋葉大権現と刻してあるものがありますが、秋葉山とあるものについては町とか村の中央、道路の三叉路とかお寺の門前とかそういうところにあり、それに対して秋葉大権現というのはお寺の境内とかに建てられているのが結構多いことです。それから建立主体は、秋葉大権現は個人で造られるものが多いのに対して、秋葉山常夜灯は設置者が村とか町ですね。三河では秋葉山常夜灯建立の始まりは寛政期から始まりますが、建立場所は道の交差点とか辻、寺の門前など特に村人が集まってくる場所です。小さい頃、お寺の門前で遊んだ経験がおありになる方もあるかと思いますが、ああいう所に常夜灯が建っているわけです。享和4年に刊行された鞆旅漫録という本に、「駿州より尾州までは駅の十字街、あるいは街道みな悉く秋葉の常夜燈ありと、この社近年もっとも繁盛なり」と記されていますが、まさしくその通りで、同書は当時の状況をよく伝えていると思います。秋葉山常夜灯では、年号とともに村中安全という文言が刻されています。最初の講中安全からのちに村中安全に変わってゆくものとみられます。嶋中安全、組中安全と刻するものもあります。村中安全というのは村の区域をさすのではなく村の仲間という意味ではないかなというふうに考えます。講仲間から村仲間へ信仰の広がりがある秋葉山を村の鎮守として、常夜灯が村入用で、村持ちとして作られるようになってゆくものと思います。

次に、秋葉山常夜灯と石工との関係、これは流通の視点から考えてみたいと思んですけども。秋葉山常夜灯のなかで石工銘のあるものは非常に少ないのですが、主なものを拾ってみましたのが表4であります。こちらのほうをご覧いただきたいと思います。主に西三河から東三河へ、北から南へというふうに拾ってみました。岡崎の石工が活躍しているのが多いのですが、その他には豊田の野見山の長右衛門、美濃大川の水野笹三郎、和泉の庄左衛門、伊勢川崎田町などの石工作品がみられます。一般的な傾向だと思えますが、秋葉に限らず常夜灯を含めた石造物の作品をみますと、奥三河のほうでは和泉から石工が来て現地で作品を作るというのが結構ありまして、これは石工が来てその地で細工をするっていうパターンですね。それに対して岡崎の石工は断言ができませんが、多分岡崎で作品を造りあげて運ぶ、川なんかを遡上させて現地へ持って行くっていうパターンが多いのではないかとこのように思います。一つその証拠として、4ページのほうに史料写真を載せておきましたけども。この秋葉山常夜灯は豊川市の一宮町東上の豊繰神社の秋葉山常夜灯であります。かつて25年前に調査した時にこういう常夜灯があるということを確認してはいたのですが、その後愛知県史の調査で一宮町の浅若家の史料を見ていたらこれが出てきて、ちょっとあ然としました。現物を確認できる史料が目の前に現れたものですから。書いてある内容で注意したいのは下の史料のなかほどに、「吉田まで船賃共」と書いてあることです。これは多分岡崎から実際に船に積んで矢作川を下して、三河湾から吉田まで運んできたっていうことが

これで読み取れます。吉田から東上までどういうルートで運んだかっていうのはちょっと不明ですけど、吉田までは確実に船で物を運んできています。現地で作るではないということですね。

それからもう一つレジュメのほうで秋葉鳥居と書いてある。これは遠州小松、昔の浜北市、今は浜松市ですが小松というところに秋葉鳥居がありまして、その鳥居は文政5年に岡崎の石工石原庄七、同加兵衛の2人によって作られたものです。これを見たときの鳥居の大きいこと、作者が岡崎石工であることに感動を覚えました。石は花崗岩で、岡崎産の青石だと思いました。青石というのは目が細かくて良質な石をいいますが、文書では確認できないけど矢作川を下って三河湾から遠州灘、天竜川を経由して運んだものかと想像しました。

最後にまとめにかえてということで、新城の三原屋という商家の史料を紹介したいと思います。この家の史料のなかに新城と飯田の葉種商が、遠州熊切村の花鳥玄春という医者とともに、三者が一緒になって遠州秋葉山で売薬、神効丹と保寿丸という二つの薬を売って商売する共同経営の史料があります。史料3です。史料のなかの信州飯田の大原孫太郎と、史料所有者であります新城市の三原屋大原家というのはどうも姻戚関係あるようですが、この姻戚関係は、新城と飯田の街道で結ばれる物流関係から生まれたものでしょう。三河・信濃・遠江の三者が一緒になって共同経営をやったってことに注目したいと思います。寛政9年というと秋葉信仰の普及してくる時期ですね。南信と三河と遠州が一緒になってこうしたことが行われたのは一つの地域の繋がりとことです。地域の繋がりをもたらした物流という視点からいいますと、飯田と新城というのは昔の距離にして27里です。新城から吉田までは船で5里ということで、その差というのは非常に大きなものがあるんですね。私たちは物流というと水運を中心に考え過ぎてきた感があります。私はこの機会に飯田から伊那街道を実際に車で走ってみまして思ったことですが、あまりにも舟運ってものにシフトして物流を考え過ぎて来たなというのを実感しました。27里もの距離をどのように物を運んだかという中馬の研究とか三州馬稼ぎの研究ってというのはあらためて重要だと思い、非常に分からない部分がたくさんあって、その解明こそ物流の大きなポイントになるのではないかなというのを思いました。私のほうから以上です。どうもありがとうございます。